

【調査報告】

後世に繋ぐために有松の歴史と伝統産業を振り返る

Looking Back the History and the Traditional Industry of Arimatsu Town to Succeed in the Coming Ages

根尾 文彦
Fumihiko NEO

Five years have passed since I have been researching in Arimatsu Town. The town has a long history of over 400 years from the Edo era. Three magnificent features are the result of this long history : a surprisingly beautiful old cityscape, a traditional “Shibori” tie-dye industry and a festival float culture. To continue the history and traditional industry of Arimatsu, it is required that it succeed in the coming ages. I started working with the residents of Arimatsu to preserve the valuable artifacts that are stored in private homes and not available to the public. First of all, I look back at the “*Arimatsu Town History Book*” which was published in 1956 and “*Arimatsu Shibori*” published in 1972.

1. はじめに

筆者が400余年の歴史を有する有松のまちづくりに携わり始めて5年が経過した。その間に、平成28（2016）年7月には大都市における街道沿いの町並みとしては全国で初めて重要伝統的建造物群保存地区（以下、重伝建と略す）に選定され、令和元（2019）年5月には「江戸時代の情緒に触れる絞りの産地—藍染めが風にゆれる町 有松—」のストーリーとして日本遺産に認定された。この二つの大きな成果をきっかけとして地元住民のまちづくりに関する考え方は確実に大きく進展した。これらの指定に向けた活動を始めるには地元住民だけの努力だけでは困難で、名古屋市の担当部署である歴史まちづくり推進室との強固な連携のもとに始まった。それまではどちらかという閉鎖的指向であった多くの住民は、一部の主導的な住民との間に考え方において大きな隔たりがあり、全体が一緒になることが困難な状態が続いたといわれている。しかし、重伝建への取組み活動を契機としてようやく住民の総意もまとめ、名古屋市歴史まちづくりニュース第6号（平成27（2015）年5月発行）にも明記されているように約78%の住民の賛同を得ることが出来た。今回のこの活動成果を

大きな誇りとして、住民の意識はより一層高くなっている。

その中で日本遺産関連事業として、有松の歴史と伝統文化を後世に繋ぐ活動として、令和2（2020）年度より、有松に現存する資料を調査・保存する活動を始めた。有松の住民でも、どのような資料がどこにあるのかが分かっていない。筆者もその活動のメンバーとして住民たちと共に活動を始めた。昭和31（1956）年に発行された『有松町史』と昭和47（1972）年に発行された『有松志ぼり』を基に各家庭を訪問し、貴重な資料を調査することとした。

本論ではまずは基礎となった二つの文献についてまとめることとする。

2. 現在の有松地区の概略と特色

名古屋市緑区有松地区の大きな特色は「歴史ある古いまちなみ」、「有松絞り産業」、「山車文化」である。名古屋駅から電車で僅か約20分、距離にして約24kmの地に、400年の歴史を誇る町なみが残り、江戸および明治時代から続く家屋が多数存在している。しかも名古屋鉄道本線有松駅が古い町なみに隣接しているという立地である。

令和2（2020）年12月21日現在の有松学区は4,553世帯、人口は11,391人である。その中でも住所が有松および有松町大字有松の古い町並み地区には637世帯、人口1,409人が居住している。緑区は名古屋市で人口において最大の区である。昭和38（1963）年に知多郡鳴海町が名古屋市に合併し14番目の区として誕生し、翌39（1964）年に知多郡有松町と大高町が名古屋市緑区に合併した。伝統ある街道沿いの美しい町なみは昭和59（1984）年に名古屋市から「有松町並み保存地区」に指定され、のちの重伝建選定に繋がっていった。

町なみ保存活動の動きは全国でもいち早く立ち上がり、昭和53（1978）年に開催された第1回全国町並みゼミは有松・足助町で開催された。当時のタイトルは「町並みはみんなのもの」であった。美しい町なみは住民だけではなく、全ての人の宝物という考えであった。しかし、住民による町なみ保存活動は一部の熱心な住民によって始まったが、住民の総意をまとめるまでには長年の時間が経過した。40年余りを経て、ようやく住民の意見がまとまり重伝建の選定に至った。

3. 『有松町史』からみる有松の歴史

『有松町史』は昭和31（1956）年3月30日に有松町史編纂委員会の編纂のもとで有松町が発行している。名古屋市に合併となる前の有松町の歴史や町の様相などが記載された貴重な資料である。主な内容は第1部「有松町の概観」と第2部「有松町と有松絞り」の2部構成となっている。

第1部「有松町の概観」では第1章で町の自然環境と有松の沿革と絞産業の関わり、近隣の桶狭間の起源と古戦場との関わり等が記されている。第2章では町の発展として明治時代

以降の産業交通や教育文化の進歩などについて記されている。第3章では新時代への動きとして昭和時代の産業交通や教育文化の更なる発展や文化団体の活動内容が記されている。

第2部「有松町と有松絞り」においては有松の発展の全てにおける基礎となった有松絞りについて記されている。第1章では有松絞りの発展として、絞業の端緒および尾張藩の保護下での繁栄や特徴について記されている。第2章では明治時代以降の絞業の盛衰や絞組合の発展などについて記されている。第3章では昭和時代の戦争前後の復興などについて記されている。最後に第4章では昭和30年代の有松絞りの現状について記されている。

昭和39年に名古屋市に合併された以降については、名古屋市の資料として特別に有松地域だけを纏めた資料は存在せず、名古屋市市制資料館において確認したが保管されていない。

3.1 有松の開村

有松町大字有松は、慶長13（1608）年に尾張藩によって新たに開発された村である。江戸幕府が始まり、関東と関西を結ぶ交通が盛んになり、東海道の整備が急務となった時代である。当時は鳴海宿と池鯉鮒（知立）宿の間で松林が生い茂る物騒な地域であり、ときどき盗賊が出没して旅人に危害を与えることもあり、尾張藩はこの地に新しく部落を設けることとした。藩は特例として移住する者には諸税を免除する旨の通達を知多郡一帯に発した。このお触れに応じて慶長13（1608）年に移住してきたのが、知多郡阿久比町の竹田庄九郎一行8名であった。こうして有松は桶狭間の一支部として誕生した。寛永2（1625）年までに29名が移住し、一つの部落を形成していった。藩は更に住民の特典として屋敷9反1歩（約995m²）を無税地として与えた。現在でも有松の町並みの旧東海道沿いに豪壮な絞商家が立ち並ぶ光景はこの時代に形成されていったのである。一般的な町家は高い税金を逃れるために、間口が狭く奥行きが長い長方形を成しているが、ここ有松では税金が免除されたため間口が驚く程広大で豪壮な屋敷が続いている。

3.2 有松村と絞業

有松は東海道沿いに開発された村であり、農業を主な産業とする桶狭間とは様相を異としていた。農業だけ生活するのは困難で、東海道を行き交う人々を対象とした商業の町としての生業を求めていた。しかし、当時栄えていた鳴海宿からわずか約3kmしか離れておらず、旅籠や茶屋などの営業は困難であった。村の発展のためには、何か特色ある特産品が必要であり、そこで絞業が営まれるようになった。当時、絞業は既に日本の各地で古くから行われていたが、主に上流階級のものであり、一般庶民にはほとんど普及していなかった。有松村での有松絞りの創始者は竹田庄九郎と伝えられているが、慶長13（1608）年に最初に知多郡阿久比町から移住してきた庄九郎である。当初は技術も稚拙で手拭いとして制作されていたが、後には技術も向上して馬の手綱を制作するようになった。有松絞りが開発されて以降、村は著しく発展を遂げて、有松絞りは東海道五十三次第一の名産品として知られるよう

になった。こうして、有松村と有松絞りは切り離して考えることは出来ないこととなった。

ここでは有松村と有松絞りの関係のみを述べて、有松絞りの発展に関しては後に詳しく述べることとする。

3.3 町政の確立

時代は明治に移り、明治4（1871）年に廃藩置県が施行され、明治5年に名古屋県から現在の愛知県に改称された。明治11年に郡区町村編制法・府県会規則・地方税規則のいわゆる新三法が発令されて地方自治組織が始まった。有松村では明治11年には既に村会を組織して村会規則を議決し、村政運営の基礎が固まりつつあった。当時の議員は20戸に1名の割合で17名が専任されていた。議長が久田伊左衛門、副議長は山口喜三郎で戸長は服部孫兵衛であった。村議会は祇園寺で開催されており、役場の機能も簡単に職員も2、3名の少数であった。地方自治体としてのかたちは整えられていたが、戸長・議員らの村政担当者は全員が絞商であった。

明治21年に市政および町村制が発布されて市町村の合併が進んでいった。有松は明治25年に町政を施行し、知多郡で5番目の町が誕生した。明治26年にはそれまで近接しながら関係の深かった桶狭間と有松町が合併することとなった。桶狭間はそれまで共和村と合併していたが、より関係の深かった有松町と合併することでさらなる発展を目指したのである。開墾が進んで農業を主な産業とする桶狭間ではその肥料に多量の藍粕を用いるなど、絞業を主とする有松とは相互に補完関係にあった。また、桶狭間にある神明社はかつて有松の氏神でもあり祭典も同じくしていたので、風俗習慣の上からも共通のものが多く住民の意識においても違和感がなく満場一致で賛成となった。

3.4 町財政の充実

有松町は面積こそ小さいが、有松絞りを中心とする経済的発展により、町の財政もかなり豊かであった。表1では明治27（1894）年・28（1895）年・29（1896）年の町財政の歳入出決算額が記されている。歳入は主に町税と寄附金によって維持されている。町税が歳入全体の約65%を占め、寄附金は約22%を占めている。町税は現在の固定資産税、住民税、所得税等に相当し町財政の基盤であることは明確である。寄附金は小学校教育費に指定して、有松絞商組合が寄付したものである。この教育費寄附金は毎年恒常的に予算に組み入れられており、ここに有松町の経済的な基盤が繁栄しており、町財政に大きく貢献しているのが理解できる。そして教育費においては多額の寄附金によって賄われており、ここに有松の文化的基盤が維持されていたと言っても過言ではない。

第1表 町財政の歳入出決算額

費目	明治27年	明治28年	明治29年
	円	円	円
歳入			
1 雑収入	179	256	270
2 前年度繰越金	6	65	0.3
3 寄附金	222	215	240
4 国庫交付金	11	9	7
5 県税交付金	20	20	27
6 町税	553	767	744
地価税	166	164	207
営業税	14	17	33
戸別税	369	582	496
所得税	3	5	9
合計	991	1,332	1,289
歳出			
1 役場費	300	370	442
2 会議費	1	1.5	1.5
3 土木費	20	19	28
4 教育費	527	543	596
5 衛生費	11	109	101
6 救助費	(2)	(1)	(1)
7 警備費	22	—	—
8 勸業費	1	(1)	0.3
9 諸税及負担	44	68	76
10 徴発運搬費	(2)	(2)	(2)
合計	926	1,110	1,245

(備考) () の数字は予算には計上されているが決算には計上されていないもの

出典：『有松町史』

3.5 運輸交通の発展

有松絞りはその原料である木綿・絹・藍玉を様々な地方から買入れて、製品を名古屋・東京・関西等の各地へ運び出しており、貨物輸送は大きな関心事であった。それに伴い商人の往来も盛んで、主に名古屋・熱田経由で行われていた。有松絞りは明治時代前半においては熱田港から汽船で積み出されていたが、明治22年に国鉄東海道線が全線開通すると、大半は名古屋駅・大高駅から貨物輸送されるようになった。国鉄の駅または港までは荷車で運んでおり、町内には飛脚渡世と呼ばれる人たちがいた。桶狭間地区で採れる農産物も、町内で消費されるよりも名古屋方面へ出荷されていた。旅客の交通としては、有松から馬車が1時間ごとに東海道の鳴海、熱田、前後などへ往復していた。

このように名古屋方面との交通運輸は町民にとっては非常に重要な懸案事項であり、県内に私鉄が普及してくると、名古屋からの私鉄の敷設を切望し、特に絞業者は積極的に誘致のための運動を始めた。当時名古屋と知多半島の町々を結ぶ電鉄を経営していた愛知電気鉄道株式会社に交渉して、笠寺・鳴海を経て有松に至る有松線の敷設に成功した。大正6（1917）年3月には熱田神宮前から笠寺までが、同年5月には笠寺から鳴海町有松裏までが開通することとなり、交通事情は飛躍的に発展した。この電鉄敷設には絞商の組織組合が大きく援助し、土地買取りの世話役だけでなく、資金面でも会社の増資株を買い取り出資するかたちをとった。大正11（1922）年には有松線がさらに東へ延伸され、知立・岡崎方面まで開通し、三河方面との連絡網も完成した。

こうして有松絞業者にとっては念願の全国へ向けての輸送体制が確立することにより、その後の一層の繁栄をもたらすこととなった。

3.6 有松町の産業構造

有松町の主な産業は絞業と農業であることは変わっていないが、全体の産業構造を見ると、町の発展にともなって徐々に変化してきた。これは交通網の発達によってその他の業種での給与所得者が増加してきたことを示している。

表2は昭和5（1930）年・11（1936）年の町民の職業別戸数を表している。絞業関係者（絞業、染色、下請け加工の合算162戸）は35%で農業（117戸）の25%とともに中心であるが、絶対的な数値ではなくなっており、様々な職業に就いていることが理解できる。特に絞業以外の給与所得者は昭和5（1930）年の87戸から昭和11（1936）年の103戸へと増加しており、農業の戸数に近づいており唯一増加している。

表3は昭和5（1930）年の町民所得の割合表である。絞業関連（絞卸業、下請加工、配当の合算151,168円）は50%で表2の戸数においては35%であるが所得においては半数を占めており、まだまだ絞業へ依存していることが理解できる。表内の配当は絞業法人から受ける利益金・配当金・余剰金の合算である。但し、通常の卸売業および下請加工での所得計では15%で配当を除くと農業の13%、給与所得の11%と大きくは変わらないことが理解でき、絞業の所得が減少傾向にあることが理解できる。

表4は明治7（1887）年から昭和29（1954）年までの職業別戸数の推移である。この表からも絞業の戸数は明治27（1894）年の310戸をピークとして徐々に減少しているのがよく分かる。戸数は明治27（1894）年から昭和26（1951）年で1.6倍に大幅に増加しているにもかかわらず、絞業は3分の1まで大幅減少している。それと比較して勤務者はほぼ半分の戸数を占めるまでに至っている。

表2 町民の職業別戸数

戸・%

	昭和5年		昭和11年	
	実数	%	実数	%
農業	117	25	115	24
商業	51	11	52	11
給与	87	18	103	21
絞卸	31	7	27	6
染色	13	3	12	2
下請加工	118 (6)	25	118 (13)	24
雑種ほか	55	12	59	12
計	472	100	486	100

() 内の数値は絞商店員。

出典：『有松町史』

表3 町民所得の割合（昭和5年）

	実数(円)	%
絞卸売	24,977	8
下請加工	20,973	7
配当	105,218	35
給与	31,588	11
小売	18,335	6
雑業	25,000	8
小作料・利子	36,845	12
農業	37,834	13
計	30,780	100

出典：『有松町史』

表4 職業別戸数の推移

戸

年次	総計	絞業	商工業	農業	勤務	その他
明治 7	389	104	20	260	—	5
27	460	310	—	100	—	50
大正 8	444	197	75	126	—	46
昭和 5	472	162	51	117	87	55
11	486	157	52	115	103	59
26	737	97	63	154	351	72
29	780	146		144	407	83

出典：『有松町史』

3.7 教育文化の発達

先述したように、絞業者による寄附金によって明治の時代から町では教育活動への関心が

高く、時代が変わっても教育文化が発展する要素は備えていた。有松町の小学校は昭和2(1927)年に新校舎が建設され、知多郡の中でも有数の設備を誇っていた。町の経済的發展が教育事業の充実を可能にしていた。昭和6(1931)年から昭和15(1940)年に至る10年間の生徒の就学率はほぼ100%で出校率も98%と非常に高く¹⁾、卒業後は大部分が町内で絞業や農業およびその他の職業に就いていた。名古屋方面への電鉄があったこともあり、中学校やその他上級学校へ進学する生徒も増えて、昭和15年には修学数417名に対して高等科進学数が78名と19%が進学している²⁾。昭和22(1947)年の学校教育法の改訂により有松町に新制の中学校が設立された。その際にも施設の充実等において最善の努力が施されている。それ以降、中学校への進学率はより一層高くなり、昭和26(1951)年32.2%、昭和27(1952)年36.1%、昭和28(1953)年41.2%であった³⁾。

町においては学校教育の充実のみでなく、公民館活動の社会教育活動や青年団や婦人会の文化団体の活動も活発で、町の文化向上に大いに貢献している。公民館においては昭和27(1952)年までは町長が館長を兼務し、それ以降は小学校長が代理していた。昭和24(1949)年には定期講座を開設し、毎週火曜日と金曜日の夜に講演会や講習会や映画会を行った。開設年には計20回講座を開き延べ3,299名(実人員405名)が参加しており、町民の熱意を窺うことができる。それ以降も毎年20回の講演会を開設し、講師も各方面の学識者を広く招いて、成人を対象として一般教養水準の向上を図った。

社会活動は運営当事者の交代も有り、昭和27年以降は小学校が主に運営を行うようになった。そこでは婦人会が中心となって活動した。毎年15回から20回開催し、主に家庭の婦人を対象とする内容が多くなった。

昭和25年には青年学級が開所された。中学校卒業後3年以内の男女を対象として社会人、職業人および家庭人として必要な教養知識技能を高める目的であった。講師は主に町内の学校教職員と学識者であった。講座内容は1年間で、昼間3回12時間、夜間62回186時間として、科目別では一般教養84時間、職業30時間、芸能・レクレーション54時間の計198時間と驚くほど充実した内容であった。青年学級はあくまでも青年の自主的な活動であった点が、青年の学習意欲の高さを表している。

4. 有松絞りの発展

4.1 有松絞りの起源

有松絞りの始まりは「3.2 有松村と絞業」にて簡単に述べたが、ここではより詳細に述べることにする。尾張藩の奨励に応じて慶長13年(1608)に知多郡阿久比町から移住した竹田庄九郎武則が有松絞りの開祖と伝えられている。庄九郎が有松絞りを始めた動機は、慶長15(1610)年の名古屋城築城に関係している。九州豊後国の諸大名一行が築城工事のた

めに手伝っていたが、その中に絞染を身につけている者がいた。これを珍しく思った庄九郎が製法を教わり、後に有松絞りを始めたと言われている。新しい村では土地も狭くて痩せており農業には適しておらず、生活のために他の生業を探す必要に迫られていた。当時は徳川幕府が安泰し始めて、参勤交代の制度が施されるようになり、東海道は全国第一の街道となっていた。東海道を行き交う旅人の数も増えていたが、近くには古くから栄えていた鳴海宿があり、新しい宿場町としての発展を望むことは困難で、何か新しい特色を打ち出すことが求められた。それを打開するために庄九郎が有松絞りを始めたのである。

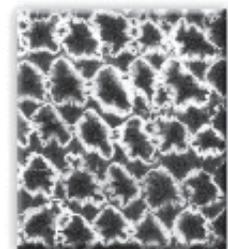
その頃、豊後国でつくられていたのは蜘蛛絞といわれるものであった。布地の一部分をつまんで糸で括って、藍がめなどで染めて、乾かした後に糸を抜けば、蜘蛛の巣のような形になることから蜘蛛絞りと呼ばれている。これが有松絞り制作の始まりとなった。当初は手拭いとしてつくられて、屋外の軒先に吊して街道を行く旅人に販売している程度であり、特別な産物までには至っていなかった。寛永初（1624）年に騎馬の手綱に用いる鍛（しころ）絞りが発明された。これは絹または麻の布地を白と紺のまだら染めにしたものであった。当時はまだ戦国時代の名残もあり武道が重んじられており手綱の需要も多かった時代である。ましてや武士が使用する製品であるため技術の進歩も著しかったと思われる。有松絞りが世に広く知られるようになったのは、寛永18（1641）年に徳川光友（尾張藩二代主）が初めて有松村を通過する際に、村民が鍛絞りの手綱を献上した際に「有松絞」の名が天下に広まったとされている。こうして、蜘蛛絞り、鍛絞の技術も高まり有松絞りの繁栄の基礎ができていった。



手蜘蛛絞
有松・鳴海絞り会館 HP

豊後の三浦玄忠は医師であったが名古屋築城の際に尾張に来たこともあり、後に尾張国に移住した。彼の妻が絞括りに精通していたこともあり、夫婦で有松に移り住むようになり、妻は絞括りの指導をするようになり、ここで三浦絞が誕生した。

絞業の技術が発達して生産も拡大して産業として成立してくると分業体制が確立していった。絞商（卸商）、紺屋（染屋）、絞括職人などの専門職の体制がとられるようになった。

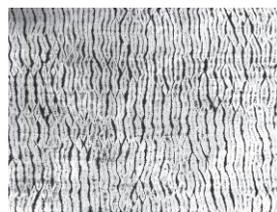


横三浦絞
有松・鳴海絞り会館 HP

寛永年間（1660年代）には、それまでは染料に藍だけが用いられていたが、紅絞染が開発された。紅や紫の絞染は旅人の目を引いて、ますます購買意欲をそそり、店頭での販売が一層増大した。当時は既に木綿の着物が庶民の間にも広まっており、時代も質素なものから華美なものを好むようになり、新しい嗜好を凝らした模様が発明された。木綿だけでなく絹物も製作されるようになり、美しさを

求めて、大名紋、杵目（もくめ）紋、蜘蛛段（くもまだら）紋等が発明されて極めて精巧な製品が出来るようになった。

天和元（1680）年に徳川幕府5代将軍綱吉が誕生した時には、全国の藩主が自国の土産物を献上した。尾張藩主光友は、有松紋で絹布の手綱を「九九利染」（くくりぞめ）と名付けて新将軍に献上して、幕府から格段に喜ばれ、それ以降は将軍の代替わりごとに、有松紋りの手綱を献上したとされる。綱吉の時代



杵目紋：NPO コンソーシアム有松HP

は元禄時代と呼ばれる華やかな時代となり、有松紋もこの風潮にともなって精巧で美しい製品を作るようになり最盛期を迎えた。このように有松紋は尾張藩から特別の保護を受け、絞業者はその制作の独占権を与えられた。当初は尾張藩内での権利であったが、後には他国内においても適用されるようになり、より一層の繁栄が見られた。

4.2 明治維新と有松紋

明治時代になると社会が大きく様変わりし、有松紋にも大きな影響を与えた。尾張藩の保護の基で隆盛を極めたが、そのような特権もなくなり、それまでのように独占することが出来なくなった。また、参勤交代のような大名行列も無くなり、伊勢参りのような庶民の平和な旅行も姿を消した。東海道の旅人を最大の顧客としていた有松紋りは衰退の一途を辿った。また、明治政府が認めた職業・営業の自由により名古屋方面に絞業の競争相手が現れてよりいっそう厳しい状況となった。有松の下請職も名古屋の仕事を受けるようになっていた。

江戸時代の生産量がどの程度であったかの資料はないが、表5は文久元（1861）年から明治7（1874）年までの有松紋の生産高の表である。この数値は既にかかなり減少してからのものである。

表5 有松紋の生産高

反

年次	綿布	縮緬布	絹布	合計
文久1.12～2.6（1861～62）	29,133	10,001	13,737	52,871
元治1.12～2.6（1864～65）	85,402	17,402	5,140	108,118
慶応1.7～1.12（1865）	59,629	7,159	4,014	70,802
明治2.12～3.6（1869～70）	85,212	8,308	6,768	100,287
明治4.7～4.12（1871）	67,959	1,181	3,132	72,262
明治7.7～7.12（1874）	49,032	2,118	2,405	53,555

出典：『有松町史』

4.3 有松紋の再興

有松紋の衰退を目の当たりにして、その改良に努力して新技術の発明に努め、中興の祖として名高いのは鈴木金蔵である。天保8（1837）年に生まれ、父の伴右衛門は絞括りの職人

であった。早くから発明の才能があり、25歳の時に養老影絞を考案したといわれている。多才の金蔵は機械の発明にも秀でており、機械を工夫することにより絞染の方法を改革することを考えて多くの絞形を考案した。多くの手間暇をかけずに機械を応用することで低価格で美しい絞形は人々の心を捉えた。

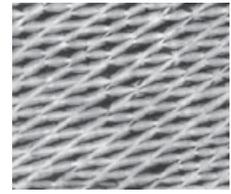
明治28年（1895）に日本錦（やまとにしき）・日本桜（やまとぎくら）と称する形を考案し、完全に優雅な絞形が完成した。これらを総称して嵐絞と呼んでいる。その製法は9尺（272cm）ほどの棒に布を巻き付け、その上に糸を巻いて布を一方に寄せて、棒に付けたまま染める手法である。この模様は織物の全面にややなめらかな方形状を染め出すもので、模様としては単純であるが、製法も簡単のため、生産効率を一気に高め、それまでの10倍ほどになり工費が非常に低下した。そのうえ意匠が当時の人気に合ったため著しく売上を伸ばした。この手法により有松絞は隆盛を取り戻したといえるほどであった。そして明治29（1896）年に特許局に認められて日本桜の専用権を得た。さらにミシンを使って絞括をする方法を考案して特許を得た。

しかし、氏は独占することなく、広く有松の同業者にその技法を伝え、権利を分与した。有松の絞業者は彼の功績をたたえて、明治30（1897）年に祇園寺の境内に記念碑を建立したほどである。

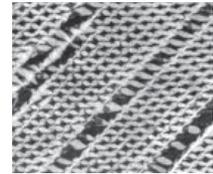
鈴木金蔵と並んで有松絞の再興に貢献した人に竹田林三郎がいる。天保7（1836）年に竹田家の一族として生を受けた。明治2（1869）年に総紺白抜染を考案したが、今なお比類なき手法として大いに用いられているのである。竹皮を用いて包括し、その部分だけを白く残すようにした絞染である。明治11（1878）年に養老簀（すのこ）絞を発明したが、嵐絞とともに大流行した製法である。

新しい技術開発に触発されて更なる開発が進められた。福岡兼吉による機械蜘蛛絞製法である。手間暇のかかる蜘蛛絞りを機械を応用して製造する方法である。手回しの機械を用いて、ラセンの伸縮を応用して絞括りを行うものである。この手法によって蜘蛛絞りが精巧で簡易なものとなり流行した。

このように、有松絞は絞業者による様々な工夫開発のもとに隆盛を誇った時代もあった。しかし、当時の世界情勢の動き、特に戦争・災害などによる日本の景気動向に大きく左右されることとなった。とくに明治27年（1894）の日清戦争、明治37（1904）年の日露戦争、



嵐絞（大チリ）

嵐絞り（錦桜）
NPO コンソーシアム
有松 HP巻上げ絞（総紺白抜
絞から派生）
鳴海・有松海絞会館
HP

大正3（1914）年の第一次世界大戦、大正9（1920）年の第一次世界大戦終了後に発生した大正の大暴落、大正12（1923）年の関東大震災などの影響を大きく受けて生産高は著しく激減した。昭和の時代に入ってから、昭和6（1931）年の満州事変をきっかけに翌昭和7（1932）年には最低の水準にまで落ち込んだ。図1からも分かるように、激動の時代を反映して、有松絞の生産高は年によって目まぐるしく激変したのである。

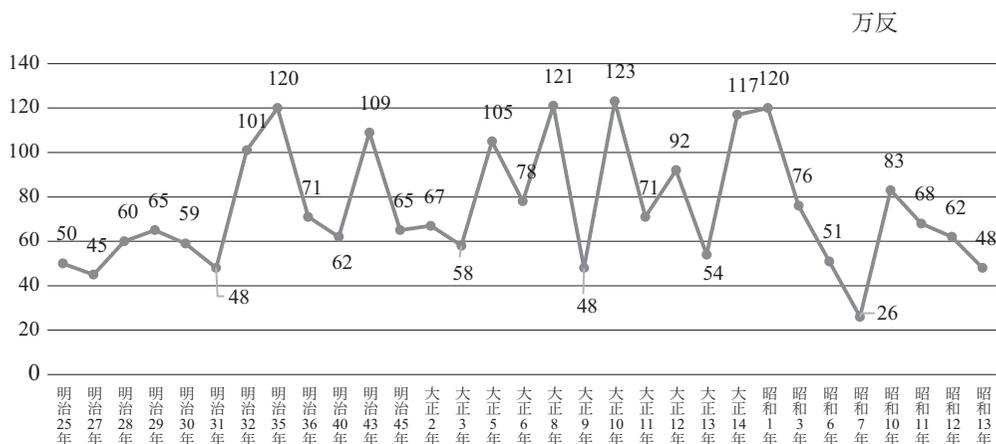


図1 有松絞の生産高推移

出典：『有松志ぼり』

4.4 有松絞商工協同組合の発足と発展（明治年間）

有松絞に関する組合組織は既に明治初期にできていた。当時の有松の絞商は江戸時代から続く絞職に認められた株制度の特権の維持に努め、同業仲間で組合的な活動を行う程度であった。あくまでも私的な組織で、相互扶助による利益の増進や製品改良の促進、粗悪製品の防止などが目的であった。明治17（1884）年に愛知県は同業組合準則を發布し、重要物産に対して組合組織を奨励して、製造・販売業者を含めた協同組合を組織するように指示した。そうして明治32（1899）年に「有松絞商工業組合」が設立された。初代頭取（組合長）は六代目服部孫兵衛であった。明治38年には同業組合法に準拠して、更に組織的な「有松絞商工同業組合」に改組され、有松地区のみでなく知多郡全体および鳴海町を含む地域内の同業者は全員が加入することとなった。

社会的にも当時は自己資本のみで運営が可能であり、銀行からの融資が無くとも経営することができた。当時の組合の目的は、有松絞を流布・発展するためのものであった。しかし、第一次大戦後には銀行の融資が絶対的なものになっていった。それは取引の支払い条件が大部分を手形による決済となったことと、資金量の不足を借入金によって補うようになったためである。昭和27（1952）年に有松絞商工協同組合が発足し、昭和29年（1954）時点で組合に加盟していた業者は34名で全員が絞製品製造販売業者であった。そのうち、明治・大

正時代から継続しているのが13名、昭和前期（第一次大戦前）から継続しているものが10名、戦後に創業したものが9名であった。明治維新以前から続いているものは誰もおらず、新旧交代がかなりあったことが理解できる。現在の有松の3大絞商といわれる竹田家、服部家、久田家も現在の家業は揃って本家ではなく分家によって引き継がれていることも、そのことを物語っているといえる。企業形態でみると、個人営業が14店、株式会社が13店、有限会社が4店、そして合資または合名会社が3店で、法人組織が過半数を占めていた。その法人は第一次大戦前はわずか1店であったが、その他は全て大戦後に法人化している。

絞製品の販売先をみると、東京および京都がそれぞれ30%、名古屋が20%、大阪が10%、その他が10%となっていた。全国に販売網を広げており、同組合の最も大切な業務は原料及び製品の検査をしっかりと行い、品質を高めてより良い製品を製造することであった。

明治33（1900）年にフランスのパリで世界万国博覧会があり、有松絞商工業組合は絞技術の粋を集めて優れた綿布絞りを出品して銅賞を受賞した。これが世界の檜舞台への進出の最初であった。右は当時受賞した牌の複写である。受賞者は服部孫兵衛、小塚助三郎、久田伊左衛門、竹田嘉兵衛、川村弥平、服部清蔵の6名であった。これは非常に名誉なことであり、その後の絞業発展の礎となった。また国内でも多くの博覧会・展覧会に出品して多くの賞を獲得している。



授賞牌の複写
出典：『有松志ばり』

- | | | |
|--------------------|-------|-------|
| 1. 明治34年連合共進会 | 2等褒賞 | 明治34年 |
| 2. 凱旋記念52共進会 | 名誉金賞 | 明治39年 |
| 3. 凱旋記念52共進会 | 進歩銀賞 | 明治39年 |
| 4. 第9回関西府兼連合共進会 | 1等賞金牌 | 明治40年 |
| 5. 第2回特許品展覧会 | 金賞 | 明治41年 |
| 6. 長野県主催1府10県連合共進会 | 1等賞金牌 | 明治41年 |
| 7. 長野県主催1府10県連合共進会 | 優等賞 | 明治41年 |
| 8. 第13回九州沖繩8県連合共進会 | 賞牌 | 明治43年 |
| 9. 愛知県主催関西府県連合共進会 | 1等賞金牌 | 明治43年 |

4.5 大正・昭和期の業界

大正期は第一次世界大戦などもあり社会的に激動の時代であった。それに伴い、絞業界も大きく変動した。先にも述べた「図1 有松絞の生産高推移」の有松絞の生産高推移をみても、過去最高の123万反の生産を記録した年もあれば、過去最低に近い48万反の年もあるなど、まさしく時代の変化をそのまま反映していた。

しかし、大正6（1917）年の愛知電気鉄道株式会社による有松までの延線は地域と業界の発展に大きく貢献した。地元は鉄道の敷設を熱望して積極的な運動と資金的にも援助した。有松絞業者の影響力を示すものとして、当時、竹田嘉兵衛は愛知電気鉄道の取締役になり、久田伊左衛門と服部孫兵衛は大株主であった。運輸交通の発達により生産高は大きく伸びたが、社会的背景の影響を大きく受けた時代であった。

昭和6（1931）年に勃発した満州事変から始まる日中戦争により、昭和初期は動乱の時代が続いた。有松絞の生産高も極端に低下し、昭和7（1932）年には年間26万反まで落ち込んだ。そうした時代ではあったが、そのような時こそ有松絞を更に発展させるために、有松絞の開祖とされる竹田庄九郎翁の碑を建立することとなった。石碑の題字は、有松絞に極めてゆかりの深い徳川義親侯（尾張徳川家の当主）の親筆である。昭和8（1933）年に絞組合事務所前の広場に建設され、盛大に除幕式が執り行われた。隣には中興の祖、鈴木金蔵の碑も移設された。翌昭和9（1934）年7月11日には第1回「志ぼり祭」を開催した。旧東海道に面した絞商の店頭の色とりどりの絞が陳列されて昔懐かしい街道の景色を再現した。単なる祝賀としての祭ではなく、優秀な絞商店や模範店員の表彰や絞新作の発表会も行われ、絞業者の向上意識を奮い立たせるものであった。

昭和20（1945）年の第二次世界大戦敗戦後は新時代に対応できる生産体制を整えるために、昭和27（1952）年に新しく有松絞商工協同組合が発足した。協同組合の創立記念事業として「第1回有松絞競技会並展示会」が開催された。組合員は独自の銘柄や力作を2反以上出品し優秀商品を表彰した。名古屋をはじめ、東京や京都・大阪の商社や取引先を招待して盛大に行われた。当時は有松絞の宣伝用のポスターとして、当時の人気女優の小暮実千代、山本富士子、有馬稲子が絞の着物を着て登場し、大好評を博した。こうして、新しい時代に向けてこれまでにはない発想で全国に向けて有松絞の宣伝を広めていった。

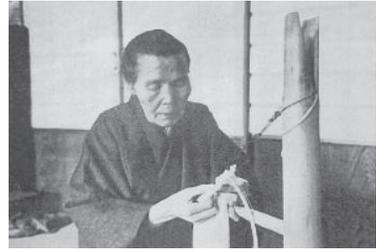
戦後の日本はアメリカの文化を取り入れて経済的にも文化的にも急速に成長していった。そのなかで衣料生活も大きく変容し、和装から洋装へと変化していった。その風潮を取り入れるために、協同組合では新しい分野を開拓するために東京の安達洋裁学院長の安達敏江先生を招き、婦人服の研究を始めた。昭和29（1954）年にフランス人デザイナーのクリスチャン・ディオールが来日するのを機会に絞服地3点を出品した。その後は東京や名古屋で開催される新作発表会やファッションショーにも出品して、洋服に適した有松絞生地の研究にいそしんだ。新しい有松絞の行方を捜していたのである。

昭和39年に知多郡有松町は、念願であった名古屋市との合併が実現した。名古屋市緑区



宣伝用ポスター
出典：『有松志ぼり』

有松町として大経済圏の中に入ることとなったが、これまでの伝統を守り、新しい有松絞として発展されることが大きな課題となった。同年に手筋絞の技術者、松岡たま（明治19（1886）年1月19日生）が愛知県教育委員会から県の無形文化財として指定を受けた。明治38（1905）年に結婚後、手筋絞の手業を習得して、中でも「みどり絞」、「柳絞」の手業において優れた技術を有していたことが認められたのである。



絞括り職 松岡たま
出典：『有松志ぼり』

昭和43（1978）年夏には全国のデパートや洋装店のウィンドーに粋な絞の服地が陳列されて、ひととき目立って女性たちに人気を博した。この絞り服地は関西の商社を通じて京阪神から全国の主要消費地に流通され、急速に流行品となった。ただし、手工芸品であったため、大量生産はできずにシーズンを終えたが、その旺盛な需要に応えるために、組合では新しいデザインと生産体制の整備を図った。翌年には全国から大量の発注を受けたが、機械化はできないため生産調整しながら洋服地のブームをもたらした。こうして洋服地（特に婦人服）における絞の存在の基盤ができてきたのである。



最先端の服地
出典：『有松志ぼり』

昭和42（1967）年は有松絞に関わる全ての人にとって輝かしい年であった。松岡たまが国の重要無形文化財に指定されると同時に、同年に勲七等の叙勲を授与したのである。残念ながら、本人は叙勲の前の同年に他界していた。これを契機として、昭和45（1970）年には技術功労者として山田周太郎と山口銀太郎が勲六等を、翌昭和46（1971）年には産業功労者として山田盛一が黄綬褒章を授与された。有松にとっては連続する快挙で大いに盛り上がったことは想像に難くない。



勲七等証書
出典：『有松志ぼり』

5. おわりに

こうして昭和46（1971）年頃までの有松町と有松の歴史については先人が残してくれた2冊の貴重な資料によって概略を理解することができる。ただし、それ以降の約50年間あ

まりの資料についてはまとめて記されたものがなく、一部は各家庭に保存されているものと思われる。しかし、住民の高齢化が進み、資料が大切に保存管理されていない家庭も多いことが容易に想像できる。今回の調査を通して中興の祖である鈴木金蔵氏の資料が提供されて、現在調査を行っている最中である。一人の資料だけでも紋に関わるものから生活に関わるものまで膨大な資料が存在する。多くの熱意ある住民がいる間に、次の世代に繋ぐことができる有松の歴史資料保存版を完結できることを願う。

また、重伝建への選定及び日本遺産の認定を受けて、名古屋市も有松の歴史史料の保存・活用活動を積極的に支援してくれている。有松の町に住民が待ち望む貴重な資料館が完成し、住民のみならず多くの人が活用できることを心から願っている。

注

- 1) 『有松町史』より引用。
- 2) 同上。
- 3) 同上。

参考文献

『有松町史』発行：有松町 編纂：有松町史編纂委員会 昭和31（1956）年3月
『有松志ばり』発行所 財団法人有松紋技術保存振興会 昭和47（1972）年10月

参考資料

鳴海・有松紋会館ホームページ <https://shibori-kaikan.com/ja/>
株式会社 竹田嘉兵衛商店ホームページ <http://www.takeda-kahei.co.jp/>
特定非営利活動法人 コンソーシアム有松ホームページ <https://c-an.jp/>